

(仮称)河内長野市市民公益活動支援センター検討委員会第11回会議報告

日 時：平成18年12月25日(月)

午前9時30分～12時

場 所：市役所8階 802会議室

1. その他の検討項目について

副会長：では、案件1、前回からの検討項目について、資料1をもとに各班で検討をお願いします。

<資料1の説明>

<各班で検討>

	アップル班	グレープ班	オレンジ班
ワークスペースの個人利用について	個人も利用可能	個人も利用可能	個人も利用可能。ただし、登録の内容や条件をきっちり考える
センターの開館時間について	10時～21時	9時～21時	10時～21時
センターの運営主体について	市内で活動する市民公益活動団体	市内で活動する市民公益活動団体	市内で活動する市民公益活動団体

会 長：ワークスペースの個人利用はみなさんOKとのことですが、オレンジ班の言う条件とは、具体的にどのような公益活動を行っているか確認するということですね。センターの開館時間だけが意見が分かれました。いかがいたしましょう。これまで9時で議論していましたが、10時と判断した理由は何でしょうか。

委 員：行政からの意見でもありましたので、それももっともかなと思ひまして。

委 員：開いていれば開いているほど良いのですが、その分光熱費等もかかってくると思いますので10時開館が良いと思ひました。

委 員：利用者の立場から言うと、開いていた方が良い。

会 長：意見が分かれていますがいかがいたしましょう。

アドバイザー：場の利用の事に議論が集中しているようですが、相談・助言機能にも着目していかなければなりません。10時からの打ち合わせに先駆けて、事前に相談をしておきたい場合も考えられますので、9時開館でも良いのではないのでしょうか。

会 長：それでは、利用者の立場と、前回までの検討の経過を踏まえて、9時開館でいか

がでしょうか。他に意見がなければ9時～21時ということにさせていただきます。

2. 提言の文章化について

副会長：資料2の提言文章化案について各班検討をお願いします。具体的な検討は今回が最後になると思いますのでよろしくお願いいたします。

<資料2、3の説明>

<各班で提言文章化案について検討>

	意見
オレンジ班	下線部については検討の結果OK。 休館日については議論済みと考えますので、火曜日のままで良いと考えます。
グレープ班	「はじめに」の部分に主語の不明瞭な部分がある。 「はじめに」の文章が長い。 「はじめに」の部分の最後に、このセンターの目的をもっとはっきり記載していく必要がある。 備品の録音、録画機器は必要と思う。 セキュリティの部分は重要だと考える。
アップル班	休館日について、アンケートでは月曜日の希望が多いので、月曜日に変えたらどうか。 セキュリティは、行政と同じような形でお願いしたい。 デジカメがあるので必要ないかもしれないが、プリンター式ホワイトボードも高くなければ導入してほしい。 市民交流センターではなじみが薄いので、その後に<キックス>と追記してほしい。

会長：休館日につきましては、意見が分かれました。すでに議論が終わっている（アンケート結果も踏まえながら、あえて火曜日にした）と思いますが、改めて検討の必要がありますか。なければ次に移りたいと思います。

会長：セキュリティについて、市の考え方はありますか。

事務局：当然のことながら、指定管理者の条件にセキュリティの部分は盛り込まれてくると思います。

アドバイザー：私も、様々なところで、このような審査に携わっていますが、一般の企業と違って市民グループは、セキュリティポリシーがきちんと書かれていないことが多い。例えば、情報漏えいを防ぐために家に持ち帰って作業をしないだとか、名簿の管理を誰がどのように行うかといったことです。セキュリティの細かなことまでこの提言に書く必要はないかもしれませんが、情報への接し方といった方

針レベルのことは、この提言に盛り込むべきだと考えます。

会 長：それでは、そのように書き込んでいきましょう。他に何かありますか。

委 員：これまでの検討とはずれますが、年末年始っていつからいつまでですか。

会 長：行政はどうでしょうか。

事務局：本庁は12月30日から1月4日までです。

会 長：特に意見がなければ、本庁に合わせましょう。あと、備品についても、書き出したらきりが無いのですが、ここで出た分はできるだけ書いていきましょう。「はじめに」の部分はいかがでしょうか。2人の文章を合わせたので長いことは認めますが、我々の思いがすべて載っていますので長いのはご容赦いただきたい。主語（河内長野）を入れた方が良くということですがいかがですか。

委 員：＜複数意見があったがまとまらず＞

会 長：この文章は河内長野を前提に書かれていて、この部分がなくても意味が通ると思いますので、特段これというのがなければ、このままでいきたいと思います。最後の部分での目的の明確化についてはいかがでしょうか。この件については、文章の半ばでは触れていますし、今から文章を変えると大変な作業にはなりますが。

委 員：＜特に意見なし＞

会 長：それでは、一通り検討が終わりましたので、これで提言にまとめたいと思います。

事務局：今後の予定ですが、本日のご意見を反映して、役員と事務局で提言をまとめたいと思います。内容につきましては、役員と事務局にご一任いただきますようよろしくお願いいたします。また、提言につきましては、後日、役員から市にご提出いただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

会 長：最後に、事務局から室長と、アドバイザーの久先生からご挨拶お願いいたします。

< 室長挨拶 >

アドバイザー：これまでの検討、お疲れ様でした。本日が最後となりますので、挨拶に代えて、3つのアドバイスをしたいと思います。

1. 運営主体については、できればNPO法人で
NPO法の17番目の活動を目的として定款に掲げている法人が望ましい。
任意団体だと、社会的責任が不明確になってくる。
2. 運営主体は、「センター活動」か「NPO活動」かの仕分けをきっちり行う
名簿やイベント、ニュースレターなど、「センター活動」と「NPO活動」が重なってくる人が多いので注意が必要。
よって、指定管理の企画書は、「NPO活動」を残すためにも、何でもかんでも書いてしまわない方が良い。
3. 組織がどうあるべきかきちんと考える
特に「センター利用者」と「そのNPOの会員」が重なっている場合は要注意。

NPOの会員に聞いたからといって、センター利用者に聞いたとは限らない。それは、同じ人でも立場が違うからである。よって、スタッフは「センター利用者」と「そのNPOの会員」をしっかり分けて対応していかなければならない。また、コアスタッフと理事との情報共有が大切である。そして、どの内容をどこ（理事会、コアスタッフ、総会）が意思決定するのか、きちんと決めておく必要がある。

センターについては、まだまだ考えていけない課題が山積みです。本日はその一歩がようやく出ました。これからも関わっていくつもりですので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長：それではこれで終わりたいと思います。皆さん、長期間のご検討お疲れ様でした。